

議案第 46 号

小田原市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

生活保護法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正する。

[内 容]

生活保護法が一部改正され、進学準備給付金が進学・就職準備給付金に拡充されたことに伴い、これに応じて市内連携の対象となる特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）の名称を変更することとする。（別表第 2 関係）

[適 用]

公布の日